

## 注 文 書

- 1 契 約 番 号 2024000586
  
- 2 件 名 AI画像診断システム導入
  
- 3 納 入 場 所 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号
  
- 4 納 入 期 限 令和7年3月24日  
利 用 期 間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
  
- 5 別 添 書 類  
(1) 仕様書  
(2) 参考明細書
  
- 6 担 当 課 臨床支援センター臨床支援室

## 仕様書

- 1 **件名** AI 画像診断システム導入
- 2 **納入場所** 大崎市民病院（宮城県大崎市古川穂波三丁目 8 番 1 号）
- 3 **納入期限** 令和 7 年 3 月 2 4 日
- 4 **利用期間** 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日（6 0 か月）

### 5 調達対象物品

AI 画像診断システム「EIRL Chest Screening」エルピクセル株式会社 製

### 6 品名及び数量

調達品名	数量
AI 画像診断システム	一式

### 7 機能要件

別紙機能要件書のとおり

### 8 支払い及び請求方法について

導入構築費用については、発注者から検査合格通知書を受領後、速やかに請求すること。また、利用料については、本稼働後より、毎月月末に、発注者が業務完了の検査を終了した後、請求すること。

支払いについては、適法な支払請求を受けた日から 3 0 日以内とする。また、受注者からの請求に基づき指定された口座に支払うものとする。

### 9 暴力団等の排除について

- この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団等排除措置規則（平成 2 5 年 6 月 1 日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、こ

の契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 10 長期継続契約に係る特約事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年大崎市条例第304号）による長期継続契約に該当するときは、下記の特約事項に従うものとする。

- (1) 発注者は、翌年度以降における発注者の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、契約の変更又は解除をすることができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約を変更又は解除をした場合において、受注者に損害を生じさせたときは、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

## 11 その他

- (1) 受注者は、納入完了までの導入スケジュールを、発注者と協議の上決定すること。
- (2) 発注者の執務、既存の建物及び設置物に損害を与えないように業務を実施すること。
- (3) 業務実施に関して疑問が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (4) 作業完了後は、作業完了報告書を発注者に提出し、発注者側の承認を得ること。
- (5) 調達品に契約不適合があった場合は、発注者との協議により対応すること。
- (6) 本仕様書にない項目については、双方協議の上決定すること。

項目	対応
1 役務及び製品機能は以下を満たすこと。	
1-1 製品全体要件は以下を満たすこと。	
1-1-1 提案するシステムは、エッジサーバとクラウドサーバを繋ぎ、クラウド環境にある画像診断支援ソフトウェアを提供するパッケージ製品であること。	
1-1-2 クラウドサーバにある画像診断支援ソフトウェアは、4つ以上の製品があること。なお、ソフトウェア製品は自社開発以外の製品が複数稼働していること。	
1-1-3 提供するシステムの運営には、10年以上前からクラウドPACSシステムを提供している実績を有する企業が関わっていること。	
1-1-4 現在当院にて稼働しているPACSシステムのビューワー上で解析結果を参照できること。	
1-1-5 パッケージシステムは稼働期間中はサポートを保証すること。	
1-1-6 システム障害時、即時リモート接続にてシステム復旧に対応できる体制であること。	
1-1-7 担当SEがリモートメンテナンス操作ができる環境を有すること。	
1-1-8 システムで使用されるネットワーク機器、サーバ機器、端末機器のハードウェア機器及びOSは、現時点で業界標準的なものであること。	
1-1-9 システムの稼働は当院の確認・許可によって行うこと。	
1-2 エッジサーバについては以下を満たすこと。	
1-2-1 エッジサーバは、二枚のNIC (Network Interface Card) を使用し、PACSとDICOM接続して利用するシステムであること。	
1-2-2 エッジサーバとPACSとの通信はインターネット通信と完全遮断し、暗号化された通信を利用する等、十分なセキュリティ対策を介した通信体制を構築すること。	
1-2-3 エッジサーバはPACSとQR及びCstore通信ができ、DICOMの条件で画像をフィルタできる機能を有すること。	
1-2-4 エッジサーバと連携するアプリケーションを院内端末にインストールすることができ、アプリケーションから画像診断ソフトウェアに解析をかけたい対象を選択することができる機能を有すること。	
1-2-5 エッジサーバは5年間で入れ替えを行い、安定稼働できる体制を担保すること。	
1-3 クラウドサーバについては以下を満たすこと。	
1-3-1 十分なセキュリティ対策が講じられており、病院側によるサーバのメンテナンスは不要であること。	
1-3-2 日本国内に2拠点以上にデータセンターを保有し、冗長化を実現すること。	
2 サービス機能は以下の要件を満たすこと。	
2-1 全体要件については以下を満たすこと。	
2-1-1 解析対象検査を自動で画像診断ソフトウェアの解析にかけることができること。	
2-1-2 解析対象検査をDICOM情報で絞り込む設定ができること。	
2-1-3 解析したい検査をアプリケーションから指定し、解析にかけることができること。	
2-1-4 稼働後に画像診断ソフトウェアが性能向上バージョンアップが行われた場合は、当院における作業不要でアップデートした製品を利用できること。	
2-2 胸部X線画像対象の肺結節検出機能ソフトウェアについては以下を満たすこと。	
2-2-1 DeepLearning技術を用いて設計され医療機器ソフトウェアプログラムとしての承認を得ていること。	
2-2-2 検出する結節の大きさは5~30mmであること。	
2-2-3 検出箇所は、ヒートマップではなく印（マークなど）で示すこと。	
2-2-4 承認取得以降、2回以上は性能向上のアップデートが行われていること。	
2-2-5 定期的な性能向上のアップデートが行われ、その際当院での作業は不要であること。	

## AI画像診断システム 参考明細書

(単位：円)

No	機 器 名	数 量	単 位	単 価 (税 抜)	計 (税 抜)	備 考
1	初期費用	一	式			
2	利用料	60	か月			
小 計						

積算額 (税抜)	A 小計		再掲
積算額に係る消費税	B A×適用税率		適用税率 10%
積算額 (税込)	A+B		